

## 医療評価委員会（平成21年度 第3回）

日時：平成22年1月22日（金）11：00～12：00

場所：三田共用会議所 3F大会議室

1. 開会
2. 地域医療再生計画におけるIT活用事業の状況報告
3. 『地域医療再生基金におけるIT活用による地域医療連携について』の趣旨説明
4. 閉会

### （配付資料）

資料1 : 地域医療再生計画におけるIT活用事業の状況

資料2 : 地域医療再生基金におけるIT活用による地域医療連携について

資料2添付資料：地域医療における情報連携のモデル的プランについて

○は構成員発言

1. 開会

山本座長より、挨拶が行われた。引き続き、厚生労働省より、資料1に基づき、地域医療再生計画におけるIT活用事業の状況について説明が行われた。

構成員から、以下の発言があった。

- 全体が大変よく見えるようになった。全国の94地域のうちの65の地域で、患者情報を共有するIT基盤を作るということは、非常に意義の大きいことだと思う。こういったIT基盤の整備が地域医療再生をめざす国家予算で行われるということ、またこれまでの単年度予算と異なり5年にわたる多年度での予算執行は、今後この様なIT基盤を整備する点で非常に有意義である。

ただ1点申し上げたいことは、IT基盤整備の前提条件であるヒューマンネットワークをどう作っていくかというのをいろいろな形でサポートしないと、なかなかこういった予算がうまく回らない。行政サイドとしてはやりにくい部分もあるかと思うが、各地域でのヒューマンネットワークを含めた人的な基盤を作るのを、どんな形でサポートするのか。もちろん学会や、あるいは民間のNPOを含めてサポート体制を作っていないと、なかなか地域ごとの努力で人的ネットワークを作るのは大変だと思う。そのあたりの厚労省の今後のお考えを教えてください。

(厚生労働省)

全く同感である。各都道府県で、今、5年間にわたる計画を作ったことで、今後、具体的な実施計画を各年度に何をしていくか、それから各分野にどういう計画をするかというのを詰めていくという段階。ITについてもより具体的な計画を各地域に練って頂く必要がありますが、今のところは、ITを活用してこういった事業をしたいというところが大まかに出ている。それをより具体化するに当たっては、ヒューマンネットワークや関係者の合意形成などが基盤にないと、ただ機械を導入しても活用されなくなる恐れもある。頂いたご意見は十分地域で考えて頂く必要があります、都道府県だけでなく、各関係者含めて考えて頂く必要があると思う。

後ほど、この委員会としての取りまとめられる提言もあろうかと思うので、それもしっかりお伝えしていきたい。

- 3点お尋ねしたい。1点目は地域医療再生基金の金額規模として総額がいくらで、そのうちIT部分がどれくらいなのか。計画によってITに重点を置いているものと、少

しだけ I Tが入っているものがあると思うが、I Tが中核となっている計画はどれぐらいあるか。

2点目は、例えば、65地域で地域患者情報の共有を行うとあるわけだが、それぞれが開発していくのか。成長戦略としては、それぞれに資金を投入して活性化し刺激することもあるだろう。しかし一方で、それぞれが競争して開発し切磋琢磨するという考えもあれば、同じようなものを開発するのだから共同化するという考えもあり、バランスが大切だ。その点はどのような展望をされているのか。

3点目は、先ほど出たヒューマンネットワークの重要性のこと。私も哲学があってこそそのツールの活用だと考えるので、留意して頂きたい。

(厚生労働省)

I Tの分野については二百数十億ぐらいで、全体2,350億円の基金の1割前後である。ただ、もちろんこれから具体化する中で、よりコストダウンを図るとか、いろいろな面で小さくなる要素もあり、また逆に大きくなる要素も少しあるかもしれないが、そのあたりは実行次第である。

比較的大きな取り組みとしては、鳥取県の例だが、全県を対象としてW e b型電子カルテシステムの構築をすることで、計画書の中で5億6,000万程度積算している。一方で、1,000万円単位のような小さいものもある。

それから、競争を促すか、共同化をするかという点であるが、特に地域での診療情報の連携という意味では、互換性なり標準化、あるいは利便性も含めて、それらがきちんと保たれる必要がある。

(田中博座長代理)

I Tの関連を含む計画は79地域で、その計画の中に重複があるということだが、例えば遠隔医療と患者の情報共有をベースにした遠隔医療など重複の状況はどうなっているのか。

(厚生労働省)

79地域でも様々。また、1つの事業で患者の情報共有と遠隔医療にも使うという計画を持っているところもある。

- まとめてしまうとイメージがわからず、本当なのかという感じもするので、実際の例が載った一覧表を提供して頂けると、もっとしっかりとわかる。

ヒューマンネットワークとか互換性の問題は非常に重要で、もしこれを外すと、ただの箱を配って壮大な無駄遣いになる。そうならないような機動性のある指導体制、助言体制がないといけない。移動できる専門官みたいな人を置くなどの計画はあるのか。地

方自治体では余り I T のことはよくわからずに組み込んでいるのではないかとこれは危ないなということをよく思う。

(厚生労働省)

厚生労働省で有識者会議を設けることにしている。そこで I T の部分も含めて技術的な助言を行う。実行していく段階でもフォローをし、チェックをしていく必要があるので、この 5 年間にわたって有識者会議は継続的に評価をすることにしており、各都道府県も進捗状況を毎年度報告することを求めることにしている。それを有識者会議のメンバーの方にも見て頂く。そして、年に 1 回程度、できればその有識者会議も開いて、レビューをして、技術的な助言で I T の部分も含めて指摘していきたい。

- 有識者が年 1 回集まって、すでにできた計画をレビューしても後の祭りとなるので、計画が動いている最中に細やかに助言をしていく体制がないと危ないと思うが、そういうことは考えているか。

よくある有識者会議で、形式的になったり、事後的になったりするような気がする。

(厚生労働省)

この地域医療再生臨時特例交付金は国の予算であるが、都道府県に全額交付し、都道府県が自発的に計画をつくり、自主的に計画を立てて進めていくもの。地域主権の考えにより、あまり国のほうから指示をるところまでできないという事情から、国からのアプローチは、技術的な助言にとどまる。何か専門官を置いて個別に指導して回るところまでは考えてはいないがこの委員会から頂く提言も含めて、必要なことは指摘をして、各都道府県に伝えていきたい。

- 再生計画全体の有識者会議なので I T 関係のことで助言できる人が極めて少ないのではないかと。

(厚生労働省)

I T のことについてご意見をお持ちの方、指摘して頂く予定の方もいる。また、総論的なものについても、ペーパーを出して指摘したいとおっしゃっている委員もいる。I T 部分についても十分認識して考えて頂いている。

- 今から取り組んでいく中で、課題とか悩みに直面した際に互いに相談ができる場があればいいのではないかと。自分たちの中だけで解決するよりも、悩みを相談して、ほかのところでもうまくいっているところがあれば、そこから、うちはこうやってうまくできましたといった情報を提供するとか、何かそういった情報交流ができれば、お互いにうま

い手法の共通化も図れる。

(厚生労働省)

そのご意見は参考にさせていただくが、有識者会議は、ITだけではなく医師確保や救急医療などいろいろな要素がある。来週開かれる有識者会議ですぐれた事例を出して、情報共有していくことも考えている。

(田中博座長代理)

5年間にわたって、自治体の取り組みを横に連絡するような地域医療再生の連絡協議会を作る計画はないのか。

ばらばらにやってしまうと、結局、地域に最適化した計画が5年間にわたって進行するため、個別の展開になってしまわないか心配である。厚生行政のある意味指導性というのが反映されるべき領域ではないか。

(厚生労働省)

よい事例の情報共有の場なり、あるいはこのIT関係のように、ぜひ守ってほしい部分などの情報の伝達などの場もあってもいいのかもしれない。

- 日本の今の沈滞は、縦割りや階層割りなどから、さまざまな弊害が出てきていると捉えられる。だから最初から縦割り、ヒエラルキー、国と地方の壁などを取っ払って、ワンストップで、みんなで一緒に考えるという発想を入れて頂きたい。全国の100以上の事例を一望できるセンターをつくる、あるいは相談センターのような機能をつくり、そこにフリーで動ける人材を置く、さらには効果測定につながるアウトカム目標や事業のロジックモデルのテンプレートをみんなで一緒に作るなど、工夫をすることが考えられる。

津村大臣政務官より、ご挨拶。

(津村大臣政務官)

私は新政権でITと国家戦略を担当しており、本日は成長戦略などの大きな話をさせて頂く。これまでの政権ではIT戦略は毎年一回作り直されており、6月～7月頃に戦略をまとめ、その内容を骨太の方針、概算要求に盛り込んでいくという流れであった。

今年は、単年度予算編成に加えて、10年後に社会がどのようなになっているかという成長戦略の策定を踏まえ、また、夏に予定されている参議院選挙も睨みながら取りまとめを行っており、今後半年の作業は非常に重要であると認識している。

成長戦略の中には6つの柱があるが、大きなポイントとして成長とは何かということ

がある。現状GDPで議論すると中国に抜かれるという現実があるが、それを幸せとは何かという議論を行うことによりポイントをずらす意味もある。成長戦略の中でGDPは毎年3%成長で10年後に650兆円という試算を示しており、中国に抜かれることを正面から捉え、成長の在り方を探っているところである。成長のための主要な方策として、環境分野のグリーンイノベーションと医療分野のライフイノベーションがある。ライフイノベーションは、日本が直面している少子高齢化を解決し、ピンチをチャンスに変える取組である。日本は世界の課題先進国であるが、鳩山イニシアティブに基づきこれに取り組むコミットをしている。それを支える基盤として科学技術とITは重要である。また、IT戦略は様々な分野に縦串、横串を通すものであり、地域活性化、医療は重要なテーマと考えており、これまで政務官がこうした会議に出席することはなかった。地域活性化の観点で地域医療連携は重要と考えており、しっかりと皆様の議論を聞かせて頂きたい。

(山本座長)

もし政務官のほうで、これまでの厚労省の地域医療再生計画のIT部分に関して、何かご意見、ご質問がございましたらお願いしたい。

(津村大臣政務官)

地域医療再生計画についてお聞きしてきたが、地域の縦割り及び毎年一回の有識者会議で時間的にぶつ切りという横割りで、二重にぶつ切りになっている。200億円という大金を投じるわけであり、IT化について個別指導を行う専門官を置くことは想定していないとのことであったが、人の配置が必要なのではないか。

また、地域主権ということで都道府県に対して話をする際助言にとどめているという話があったが、その分野で課題を解決するために国と地方自治体が対等の立場で協議出来る場を設けるよう通常国会に法案を提出予定であり、地域医療連携はその様な場で扱うべき議題である。全体最適の観点から一緒に議論すべき。実態的にもそのような場が始動している。厚生労働省におかれても地域主権事務局に連絡をとり、これらを活用して医療連携の在り方を協議されたい。

- 現在私達が国内で持っている人的あるいは経済的な資源をどれだけ地域医療再生に集中して使うか。それを実行するときの仕組みをみんなで知恵を絞るところにかかっている。

この地域医療再生の予算をどう使っていくのかということに関しては、本当に省庁横断的にも考えて頂きたい。

- 今、省庁の壁を越えてということと違う見方を混ぜていくというためにも、ぜひとも

津村政務官が厚生省の地域医療再生計画の会議にもご出席されて、突破口を開いて頂きたい。全体状況を把握しておられて感銘を受けた。ぜひよろしく願いたい。

山本座長より、資料2に基づき、地域医療再生基金におけるIT活用による地域医療連携について説明が行われた。25日の厚生労働省の地域医療再生計画に係る有識者会議でも、この資料について、事情によっては山本座長が説明するか、説明をして周知をして頂くよう要望する旨をご発言。

- 資料2の2. ③に可搬媒体のことが出ているがセキュリティーの観点から、可搬媒体を落としてしまったりか忘れてしまう事故が結構起きている。当然意味合い的に含まれてはいると思うが、ここでセキュリティーに配慮したなど、一言入れて頂ければと思う。

(山本座長)

ここで参照されているこの規格の中に、可搬媒体の暗号化規格、電子署名規格等が含まれているので、これを見て頂ければ、それなりの配慮はとれると思う。ITを使う場合は、厚生労働省は安全化へのガイドラインに準拠することを既に求められていると思うので、十分ご理解をいただいていると考えている。

- 総論的に2点指摘しておきたい。1つは、各都道府県に、地域の県民にシステムの開発状況を逐次公表して納得をして頂く仕組みを確保すること。プロセスの見える化、共有化、ガバナンスを確保するという観点。県民の声を聞きながら、国全体でそういう成果も共有していくという発想が必要だ。

もう一つは、具体的な仕組みとして、国に、各地で開発されている仕組みの共有ウェブサイトを立ち上げて頂き、県にはそこに情報をアップして頂いて、みんながやることが見えるように共有化の仕組みを作りたい。また、アイデアの一例だが、1年に1回、全国大会を開いて、みんなで「こんなことをやっている」、「こんな悩みがある」などと知恵の交換をするとよい。その中でこの3つは特におもしろい好事例だからと、表彰したり共有したりするなどの、工夫もできると思う。

- こういう提言が出ましても、なかなかそれが伝わらないということがあるので、会議の場で肉声で伝えて頂きたい。今までITを安易にというか、ベンダーに任せきりにしたりなど、いろいろ失敗してきた歴史を話して頂くと、これがいかに大事かということがわかると思う。

(山本座長)

25日に関しては、これから協議をしながら考えていきたい。

それでは、厚生労働省から何かあれば、一言お願いしたい。

(厚生労働省)

情報公開は非常に重要なことだと考えている。昨年の段階で既に各県の計画の概要版など、ホームページでオープンにしており比較参照もできるようになっている。

今後もITの件なども含めて、各県の状況を公開できるような情報があれば、それはきちんと情報公開して、またその成果の共有する場の設定などについては持ち帰って検討したい。地域医療再生計画では医師確保などが非常に大きな目的になっている。それらも含めて、専門官ということではなく、担当が各県にいろいろなアドバイスなど実際している。またITについては担当課が別にもあるので、そことも情報共有はしている。継続的にフォローしていきたいと思う。

(山本座長)

本日はいろいろご意見を頂いた。ぜひ積極的にご検討願えればと思う。よろしく願いしたい。

以上